

せとうちちょう 議会だより

第157号

平成 27 年 4 月発行

発行／鹿児島県瀬戸内町議会 編集／議会報編集委員会 〒894-1592 鹿児島県大島郡瀬戸内町古仁屋船津 23 番地



～予算審査特別委員会審査状況（委員会室にて）～



大島郡町村議会議長会の役員
改選に伴い、本町の安議長が会
長に就任いたしました。
（任期・平成27年3月1日から
平成29年2月28日）
また、鹿児島県町村議会議長
会の理事会が4月1日に開催さ
れ、鹿児島県町村議会議長会の
副会長に安議長が就任いたしま
した。



安 和弘議長

大島郡町村議会議長会
会長に安議長就任
おめでとうございます
ございます

こんなことを決めました 第1回定例会 3月4日~19日

第1回定例会では、当初予算議案11件、補正予算議案11件、条例議案12件、契約議案4件、その他2件、議員発議1件の計41件の議案を審議し、可決しました。

また、定例会初日の冒頭に林 健二議員から議員辞職願が提出され、本会議に於いて辞職の許可を決定しました。

平成27年度各会計予算議案11件については、議長を除く8名（欠員1名）で構成する予算審査特別委員会（委員長 岡田弘通、副委員長 向野 忍）を設置して審査を行い、最終日に委員長から審査報告がなされ、原案のとおり可決し意見書を町当局へ提出しました。次頁に意見書を掲載しています。

なお、各会計当初予算額については町広報誌5月号に掲載のため、割愛しました。主な議案の要旨は次のとおりです。

地域活性化定住促進 条例の改正

新築住宅助成金を
200万円（上限）に

主な改正は、町外から定住目的で、町内に住宅を新築した方への助成金を上限「50万円」から「200万円」に、同じく町外から定住の目的で、町内の中古住宅を購入した方への助成金を上限「20万円」から「50万円」に引き上げるものです。

また、これまで「持ち家」を対象としていた住宅のリフォームを「居住する住宅」に改めるとともに助成金についても「10万円」から「20万円」に引き上げるものです。
出産祝金についても、第1子の「3万円」を「5万円」に、第2子の「5万円」

を「10万円」に、第3子の「10万円」を「20万円」に引き上げるものです。この条例による引き上げ期間は、平成32年3月31日までの5力年でありま

す。

町立学校設置に関する 条例の改正

管鈍・節子・押角の各小
中学校を廃止

管鈍小中学校は、平成17年4月1日以降休校中で、節子小中学校は、平成19年4月1日以降及び節子中学校は、平成20年4月1日以降休校中で、押角小中学校は、平成22年4月1日以降休校中で、各集落の過疎化・高齢化の進行に伴い入学児童・生徒が見込まないまま現在に至っていました。
平成27年4月1日で廃止するものです。

加計呂麻島展示・体験交流館の設置及び 管理に関する条例の 制定

この施設は、加計呂麻島の歴史や伝統文化を活用した製作体験及び交流による情報発信の促進、併せて地域特産物の販売等により、地域経済の発展と生き生きとした地域社会の形成に資することを目的として設置するものです。

町長等の給与等に関する 条例の改正

町長・副町長・教育長の給与を平成27年4月から平成28年3月までの1年間、5%減額するものです。

加計呂麻島展示・体
験交流館新築工事
(1工区) 変更契約

当初、伊東・藤田特定建設工事共同企業体と2億3415万円で契約していましたが、外構工事に係るコンクリート舗装工、アスファルト舗装工、芝張工及び舗装工付帯工事の縁石工、区画線工等の追加が生じたので、変更後請負金額を2億4426万6000円とするものです。

町道路線（町道網野
子峠線）の認定

国道58号線の網野子バイパス供用開始に伴い、廃道となる旧国道区域を町道に認定するものです。

平成27年度各会計予算審査意見

1. 自衛隊の拡充及び配置については、関係者との情報を共有し、地元経済の活性化に向け鋭意努力されたい。
2. 古仁屋市街地以外の地域においても、光ファイバー網の整備について鋭意努力されたい。
3. 古仁屋市街地商店街の活性化を図るため、駐車場の整備について努力されたい。
4. 世界自然遺産の拠点施設（県主体）及び世界自然遺産センター（国営）の誘致については、国・県へ積極的に要請されたい。
5. 地域包括ケアシステムの構築に向け、請島、与路島、西方地区等における介護サービスの格差是正に積極的に取り組まれたい。
6. 足腰の強い一次産業の振興と六次産業の推進を図るため、農林水産物の特産品開発と販路拡大に鋭意努力されたい。
7. 加計呂麻地区直売所の管理運営については、生産者と十分な協議を行ない、生産意欲の向上につながるよう鋭意努力されたい。
8. 実久戦跡をはじめ、未利用観光資源の発掘と整備活用について鋭意努力されたい。
9. 加計呂麻島展示・体験交流館の管理運営等については、関係機関と十分に協議し、本町の観光拠点施設としての機能充実に努められたい。
10. 古仁屋高校の振興対策について、地元中学生が魅力を感じる学校づくりに努めるとともに、ふるさと留学制度が有効に活用されるよう、受け入れ体制の充実とPR活動に鋭意努力されたい。
11. 瀬戸内町文化会館（仮称）のホール座席数の規模については、建設検討委員会の意見や小中学生のアンケートの結果を踏まえ、我が町の実情に即した施設に見直しされたい。
12. 文化会館（仮称）への来館者及び役場への来庁者の駐車スペースの確保に努められたい。

一般質問

第1回定例会では、6名の議員が町政全般に亘り、質問・提言等を行ない議論を交わしました。一部を要約して紹介いたしますが、記事に関しては、質問議員の責任において掲載しています。

なお、一般質問の詳細については町立図書館にて「会議録」をご覧ください。



中村義隆議員

議員 地方創生について

地方版総合戦略を具体的に作る推進本部の設置や国

や県からの人材派遣は考えていないか伺います。

町長 推進本部の設置及び人材派遣につきましては、

現在のところ考えておりませんが、地方版総合戦略の策定に当たっては、国の総合戦略を勘案しつつ、県と連携を図りながら、町の課題に対する適切な方向性や数値目標を設定し、住民代表や関係団体、議会、行政等で構成する策定委員会を組織して取り組んでいきたいと考えております。

議員 網野子トンネル開通について

現国道の住用側坑口から勝浦入口まで瀬戸内町であります。今後の道路管理維持はどうなるのでしょうか伺います。

町長 国道58号網野子バイ

パスが3月22日供用開始となります。

現国道の住用側坑口付近から勝浦入口までの維持管理につきましては、県の区域変更の告示後に町道として引き継ぎ、町管理となります。

議員 自衛隊配備について

節子地区に自衛隊配備によって、節子から網野子へのトンネルの必要性も出てきました。が、要望のお考えはなんでしょうか伺います。

町長 節子から網野子へのトンネルの必要性については、今後の部隊配備後の部隊運用の中で、現在の国道58号とそれを補完する町道嘉徳支線等の整備状況を踏まえて検討されるものだと考えております。

議員 教育行政について

土曜授業について教育委員会とは、どのようなお考えでしょうか。

教育長 平成27年度より、町内全小中学校で土曜授業を実施いたします。



稲田隆一郎議員

議員 学校統廃合について

文部科学省から公立小中学校の統廃合に関する手引案が公表されたが、本町の教育方針について伺います。

教育長 学校規模の適正化の検討には、学校は、教育

月1回、第2土曜日の午前中3時間の授業実施しますが、実施時期につきましては、現在、各学校で調整中であります。

各学校での調整後、教育委員会として、町内全学校で統一した実施時期を決定したいと考えております。

的な観点から、単に知識や技能を習得させるだけでなく、集団の中で、多様な考えに触れ、認め協力し合い、切磋琢磨することを通じて思考力や表現力、判断力、問題解決能力などを育み、社会性や規範意識を身につけさせることが重要であります。

また、地域コミュニティの核としての性格への配慮も考慮しなければならぬ問題であると捉えており、児童生徒数の推移や、保護

者や地域住民の意見等を尊重し、検討しなければならぬと考えております。

議員 各学校の耐震補強対策の進捗状況と休廃校中の施設活用状況について伺います。

教育長 現在、久慈小中学校体育館の1棟が、耐震補強工事の対象となっており、平成27年度当初予算において、耐震補強工事費を計上しており、工事が完了しますと学校施設の耐震化は100%となります。

休校中の学校の利活用状況ですが、節子小中学校は(株)奄美有機農業研究所が利用しており、主に校庭での有機農業、ヤギや鶏の飼育等であります。押角小中学校は魚醬製造加工施設、真珠貝アクセスサリ加工施設及びコミュニティ施設として

て使用しています。

その他の休校施設である、管鈍小中学校、俵小中学校、須子茂小学校及び池地小中学校は、特段の利活用はありません。

廃校跡地利用であります。管鈍小学校花天分校は一部公民館として、木慈小中学校は農地や保管庫として、また嘉徳小中学校は、嘉徳芸術村「ムンユスイ館」として利用しています。

その他の西古見小中学校及び古志小中学校の廃校跡地は、特段の利活用はありません。

議員 少子化対策について
子育て支援に児童生徒の医療費補助制度の考えはなにか伺います。

町長 本町では現在、乳幼児(0歳〜6歳)の保険診

療に係る医療費の自己負担が月額3千円を超える場合に補助制度を適用し医療費を助成していますが、国の補正予算や地方創生関連に基づき事業を活用し、平成27年4月1日〜平成32年3月31日までの5カ年間は、自己負担なしの医療費の無償化を実施したいと考えております。



元井直志議員

議員 下水道関係について

①古仁屋市街地の水洗化率
②合併浄化槽の普及状況
③合併浄化槽の現在までの町補助の状況と河川の汚れをどう考えているか伺いま

す。

町長 ①古仁屋市街地の水洗化率(平成25年度末現在)は、合併処理浄化槽人口が1711人、単独処理浄化槽人口が2766人、合計4477人で、市街地の総人口に対し、82.6%であります。

②合併処理浄化槽の設置数(平成25年度末現在)は、町全体で491基、処理人口が2686人となっております。古仁屋市街地では、設置数が199基、処理人口が1711人となっております。

③合併処理浄化槽の補助制度については、5人槽で3万2千円、6人〜7人槽で4万4千円、8人〜10人槽で5万4千円となっており、平成24年度からは、浄化槽の設置者に対し、一律15万円の町単独上乗せ

補助を行っています。

また、河川や海域の水質保全の重要性は十分認識しております。とりわけ、古仁屋市街地の汚水処理が最も重要だと考えていますが、計画どおり進まないのが現状であります。

今後は、更なる合併処理浄化槽の普及促進を図るとともに、古仁屋市街地の集合処理(下水道事業)についても検討して参りたいと考えています。

議員 学校の存続について

古仁屋高校の存続について、これからの見通しをどう見ているか。

町長 古仁屋高校の入学率が平成22〜26年度の5ヶ年平均で52%となっており、このまま推移すると平成29年度の入学生から1クラス

になることが予想されますので、古仁屋高校に対する支援対策をこれまで以上に強力に推進し、地元中学生の入学率を60%以上に増やさなければならぬと考えております。



向野 忍議員

議員 水資源確保について

総合ダム必要性はあると考えるが、町側の考え方はどうか。

町長 ダムによる水源確保は渇水時等の対策として有効な手段でもありますので、総合ダム等(多目的ダム)による水源の確保を図ることと望ましいと考えておりますので、総合的な視点からの取り組みと今後の水源の状況や水需要の動向を見据えて国・県の協力を仰ぎながら検討する必要があります。と考えております。

議員 町長の政治姿勢について

本町の地域経済、雇用、生活保護率、高齢化、人口減の現状と課題について、町長はどの様に認識しているのか伺います。

町長 養殖業以外の企業進出がなく、雇用の場の確保が厳しいため若年層を中心とした人口が流出し、将来推計人口の減少率が高いことと併せて、生活保護率や高齢化率も年々高くなっていることを危惧している。

議員 行財政改革の考え方に ついて伺います。

町長 平成25年度決算において全会計の黒字化が達成され基金残高も増加するなど健全化は確実に進んでいます。

議員・意見 行財政の結果

数字的には町の財政は改善されたかも知れないが、その結果、効果として町民の生活安定・向上には繋がっていない。つまり、町民の期待と行財政改革の結果・効果の間にはギャップが生じている。

町民生活は苦しいし、まだまだ地域経済は冷え込んでいる。

議員 人事管理について

町行政にとって、人は資源であり、財産である。職員、臨時職員の採用について伺います。

町長 職員採用については、

毎年9月中旬に実施される全国の統一職員採用試験において実施しております。また、必要に応じて選考による採用も実施しております。

議員 臨時職員については、毎

年2月上旬から中旬まで公募を行い採用しています。採用に当たっては、資格保有等を考慮すると共に作文及び書類選考により決定しています。

議員 職員の意識改革について、地方公務員法第30条は。

総務課長 サービスの基本基準として「すべての職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、且つ、職務の遂行に当たっては、全力を挙げてこれに専念しなければならない」となっております。

議員 介護保険事業について

加計呂麻島・請島・与路島等、離島・僻地における介護サービスの現状と課題について伺います。

町長 現状については、加計呂麻島においては、ほぼ本島側と変わらない介護サービスを受けることが可能ですが、請島・与路島においては、海を隔てて、介護サービスを提供せざるを得ない状況にあります。

本町の単独事業で海上移送費を計上し、船舶移動に要する費用は軽減出来ていますが、悪天候により船舶の航行が困難な場合は、十分なサービスの提供が出来ないこともあります。請島・与路島において、地理的事情により不平等な状態となっていることが大きな課題となっております。



池田啓一議員

議員 生活環境について

生間港には、夕方5時〜朝8時まで公衆トイレが無く、夕方〜早朝に港を利用する方々（観光客も含め、特に女性）が困っています。計画をお聞かせ下さい。

町長 生間港待合所は、船舶交通事業特別会計により設置し、起債の償還や光熱水費等の維持費を「フェリーかけろま」の利用者の収入により補っていることから、「フェリーかけろま」の営業時間外の施設の使用は国・県より認められておりませんが、加計呂麻島民や

観光客の利便性を考慮しますと生間港に公衆トイレの施設が必要であると考えております。
国・県と協議を進め、生間港待合所の開放時間の延長を検討して参ります。

議員 産業の振興について

加計呂麻島の瀬相地区に建設中の直売所について、これまでの経緯と今後の計画・運営等をお聞かせ下さい。

町長 6次産業化の推進と加計呂麻地区の生産農家や農林水産物の加工品を開発販売したい農家の要望等により、主要港の瀬相地区に施設を設置し、加計呂麻の農林水産物の販売拠点とする目的で、床面積99・8㎡の鉄骨平屋造りの直売所を建設中であります。

今後の計画は、農林水産物を生産する直売所出荷組合を組織し、会員や直売所マイスター等の意見をいただきながら、県内直売所の運営に関する情報や課題等を検討し、スムーズな開所ができるよう取り組んで参りたいと考えております。

議員 サトウキビの補助金制度とその運用について詳しくお聞かせ下さい。

町長 サトウキビの補助金の柱として、甘味資源作物安定生産体制緊急確立事業があります。
本町では、平成24年度より病害虫の発生や豪雨・干ばつ被害、台風による減収のため、本事業を利用して農薬の配布や肥料の供給等の事業導入により、生産回復を図ってきたところです。また、酒造用含みつ糖生

産対策補給基金より、ケーア当たり3000円程の補給も行い支援しているところです。

議員 ハーブスターを導入して2年が経過しましたが、いまだに使用されておられません。その理由と今後の運用についてお聞かせ下さい。

町長 収穫したサトウキビを製糖工場で圧搾するため、混入物の除去作業を行

ったところ、選別作業にかなりの労力を要することや異物の混入が多いことなどが確認されましたので、投入口とは別にベルトコンベア等を設置するなど改善を行ったところです。

小型製糖工場でのハーブスター収穫は他地域でもあまり例がなく、今後も随時対応策を検討しながら、農家の収穫作業の労力軽減に活用して参りたいと考えております。



鎌田愛人議員

議員 町長の政治姿勢について

瀬戸内町長期振興計画(平成21年〜25年)における主

要事業の区分ごとの実績費を伺います。

町長 計画事業費117億4910万円で、実績費68億5418万5千円、執行率58・3%となっています。

なお、項目別の執行率は、「1. 交通通信体系の整備」

82, 1%。

「2. 産業の振興」66.5%。

「3. 生活基盤の整備」52,

1%。

「4. 防災及び土地保全」88,

7%。

「5. 教育・文化の振興」

8, 1%。

議員 自衛隊の配備先、訓練地として、町行政として果たすべき役割について、どのような認識を持っているのか伺います。

町長 国内有数の訓練地としてこれまで以上に訓練されると思われますので、自衛隊と訓練地域の集落民との信頼関係構築に努めて参りたいと思います。

議員 建設検討委員会の意見や小中学生のアンケートの結果を含めても、600席を超える数字は出てこない。

町長からは、700席以上1000席という数字も出てきた。町長の思いだけで、建設検討委員会で意見を出しても平行線で結論が出ない。

住民参加のまちづくりと言っならば、建設検討委員会の意見、小中学生のアンケートの結果など尊重すべきだと私は思います。

委員会活動

第1回定例会では、総務

経済常任委員会（向野 忍

委員長）、文教厚生常任委員

会（鎌田 愛人委員長）に

付託されていた案件に対し

ての委員長報告がなされま

した。

（要旨は次のとおりです。）

総務経済常任委員会

『江仁屋離島の自然保護に関する陳情』を採択

実久郷友自治会より、江

仁屋離島の自然保護のため、

江仁屋離島周辺で不当な周

遊、上陸を行っている業者

に対し、退去の行政指導と

実久集落住民以外の方は入

島禁止とする。との内容の

陳情で、町まちづくり観光

課長、同課長補佐及び総務

課長の出席を求め審査しました。

委員より、世界自然遺産

登録を見据え、本町の自然

環境保全、保護のためにも

観光ガイド等に関する規制

を設けるべきである。今回

江仁屋離島の入島規制を実

施しながら、改善すべきも

のは改善していくべきであ

るとの意見が出され、次の

条件を付けて全会一致で採

択すべきものと決定しまし

た。

1. 江仁屋離島の入島に関

しては、実久集落の入島規

制を遵守すること。

2. 古仁屋、瀬相棧橋他船

舶関連施設への掲示等、関

係機関及び町内外者へ入島

規制の周知徹底に努めるこ

と。

3. 入島料については、全

国先例地の事例等を精査し、

実久集落と町行政と十分に

協議すること。

『河川の護岸工事についての陳情』を採択

西阿室集落より、河川東側の学校正面から川下（河川東側約30m）までの護岸整備についての陳情で、町建設課長、同課長補佐の出席を求め現地調査を行ないました。

集落より、島の人達は自分達の健康のため、あらゆることをやっている。場所も自分達で整備し、自助、共助はやっている。公助の部分として行政が何らかの措置を取って欲しい。との切実な要望がありました。



西阿室集落にて現地調査を行う総務経済委員

町長

ホールの座席数につ

議員

瀬戸内町文化会館

（仮称）の座席数について

委員からは、集落民の意見も尊重し、事業導入の可能性を探り、あらゆる方向から検討すべきであるとの意見が出され、審査の結果、全会一致で採択すべきものと決定しました。

文教厚生常任委員会

所管事務調査

『古仁屋高校の振興対策に関する調査』

古仁屋高校の振興に関する現状と今後の対策等を調査し、古仁屋高校の存続・活性化を図ることを目的とし、瀬戸内町及び古仁屋高



古仁屋高校の振興について調査を行う文教厚生委員
～古仁屋高校にて～

校にて調査を行いました。

町教委及び企画課からの支援施策、振興対策については、次のとおりでした。

- ・町教委では、平成26年度当初予算ベースとして
- ・スポーツ・文化活動助成費50万円。
- ・修学旅行費助成、1名当たり2万円。

- ・通学費等助成、通学距離6km以上は通学定期の2分の1補助。加計呂麻島からは全額補助。池地・与路中からは借家及び下宿助成として月3万円の補助。
- ・各種検定試験助成、検定受験料の2分の1助成。

- ・郡内から入学する生徒へ月3万円。郡外からは月5万円の補助。
- ・大学入学一時金貸付金として、1名当たり100万円の年間3名以内。などを予算化しているとのことであった。

企画課による振興対策は、振興対策協議会を3回開催。

- ・プロモーションDVD・古高パンフレット・ふるさと留学制度のチラシを郡内各中学校（37校）に配布。
- ・関西古仁屋会総会での現状説明と協力要請。
- ・FMせとうち、町広報誌

での下宿先受入れの募集等を行っているとのことでした。

委員より、関西古仁屋会の反響はとの質疑に対し、個人で聞きに来る人がいるなど効果はあったとのことでした。

古仁屋高校では、支援策に対する成果と課題。高校独自の振興対策について調査しました。

支援策に対する成果と課題では、各種検定試験受験料助成として25年度は、延べ352名分頂いたとのこと

とでした。

大学一時金貸付金については、大学在学中での償還は厳しく、大学卒業後の償還であれば借り易いのではないかとのことでした。

- ・高校独自の振興対策について、校長先生より、加配職員として書道、音楽など5人の配置がある。

・古高職員による出前講座（7講座）の実施。

・校長、教頭で町内中学校をPRのため巡回した。

・地区PTSの実施による地域との連携。

・卒業生による、「古高会講座」の実施（年3回）等の振興対策を行っているとのことでありました。

所管事務調査

『子育て支援対策に関する調査』

子育てにかかる経済的負担の緩和と安心して子育てできる環境の充実を図ることを目的として、鹿児島市、霧島市を調査しました。

主な内容は、次のとおりです。

鹿児島市の調査では、子ども医療費助成制度について、市単独制度として小学

6年生までの保護者に対し、医療費の一部を助成しております。

助成内容は、3歳未満は保険診療による自己負担額の全額を助成し、3歳以上は、保険診療による自己負担額から月2千円を控除した額（住民税非課税世帯は全額助成）で支給制限は設けていないとのことでした。

また、県内43市町村の実施状況は、対象年齢を小学校就学前までが16市町村（本町該当）、9歳までが1

市町村、小学3年生までが1市町村、小学6年生までが5市町村、中学3年生までが18市町村、18歳までが2市町村となっており、自己負担なしが30市町村、自己負担ありが13市町村であります。

次に、認可外保育施設保育料助成事業については、待機児童対策として、保護者の経済的負担を軽減するため、保育料の一部を市単独事業として助成しており、補助要件としては、

- ・市内に住民又は外国人登録し、在住している。
 - ・補助対象認可外保育施設を月単位で契約している。
 - ・保護者が就労、就学、疾病等により家庭で保育できない。
 - ・市税等の滞納がない。
- このことでありました。
- すこやか子育て交流館（りぼんかん）は、子育て

中の親の不安感や負担を軽減するとともに、子育て家庭や団体等の活動をさまざまな角度からサポートする総合的な子育て支援の拠点施設として、平成22年10月に開始され、午前10時から午後6時までの開館時間で、利用者は小学校3年生までの者及びその家族。妊娠中の者及びその者に同伴する者。子育て支援に係わる活動を行なう者。子育てに係わる相談等を希望する者であります。

組織としては、市職員、支援員等14名体制で、設備の充実、事業内容等に感心するばかりでした。

次に、放課後子ども教室の現状と課題については、小学校4年生から6年生までを対象とし、放課後等に学校の余裕教室を利用して実施しております。

成果として、友達同士や

他学年との教え合いの姿を見かけるようになった。教室で宿題を済ませて帰宅するため、親子の会話が増えたなど保護者から感謝の声が寄せられているとのことでありました。今後は、参加者の増加、安心・安全、けが等の事故防止への取り組みが課題であるとのことでした。

霧島市の調査では、子育て医療費助成事業制度について、0歳から中学校終了までの子どもにかかる医療費を助成しております。

内容としては、保険診療による自己負担分のうち、一人月額2千円を差し引い



子育て支援対策について調査を行う文教厚生委員
～霧島市役所にて～

た額を助成しているとのことでした。

そのほか、一時保育・ファミリーサポートセンター・認可外保育園の補助・特定不妊治療費助成等について調査しました。

特に、特定不妊治療費助成については、不妊に悩む夫婦の精神的負担と経済的負担の軽減を図るため、不妊治療を受けた夫婦に治療費の助成金を給付するものであります。

助成対象者は、霧島市内に1年以上住所を有する。夫婦の所得合計額が730万円未満であること等で、1年度当たり15万円を限度に通算5年間助成するものです。

成功実績として、23年度83件の対象者の内44件、24年度84件の対象者の内37件で子どもの誕生があったとのことでありました。

編集後記

◆鹿児島県議会議員選挙が4月12日投票され、大島郡区において、前瀬戸内町議会議員の林 健二君が当選致しました。

◆地方創生の時代を迎えるに当り、地元金子代議士、林県議と瀬戸内町の町民が連携し、地方創生に勝ち抜かなければなりません。

◆瀬戸内町議会としても町民の代表として、これまで以上の努力と知恵を出す責任があります。(鎌田)

議会報編集委員会

委員長	向野 忍
副委員長	鎌田 愛人
委員	池田 啓一
〃	岡田 弘通
〃	安 和弘
〃	吉見 洋和